

令和3年度 第1回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日 時

令和3年5月25日（火）午後2時～午後3時

2 場 所

本庁舎3階 議員協議会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（12名）

笹原委員、矢口委員、高橋委員、金澤委員、成澤委員、井上委員、
三原委員、齊藤委員、芦原委員、渡邊委員、梁瀬委員、菅委員

(2) 欠席委員（2名）

阿部委員、川又委員

(3) 事務局（6名）

【子育て推進課】西田課長、有江室長、三原室長、佐々木主査、加藤主査

【学校教育課】 高橋課長

（欠席：山科健康課長）

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 協議

(1) 新庄市公立保育所整備計画（案）について

資料1

(2) 新庄市子ども家庭総合支援拠点について

資料2

3 その他

議事録

事務局

それでは皆様本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。皆様お揃いですので、始めさせていただきたいと思います。今年度最初の子ども・子育て会議となります。全体の進行をさせていただきます子育て推進課西田です。よろしくお願ひいたします。

昨年度から、新庄市公立保育所整備計画につきましては、これまで2回の子ども・子育て会議において、その方向性についてご意見を頂戴してまいりましたが、この度、(案)がまとまりましたので、表現や内容についてご意見を頂戴したいと思います。また、今年度整備を進めてまいりました子ども家庭総合支援拠点の設置についてご説明いたします。

本日は委員名簿6番の阿部委員、9番の川又委員、事務局では山科健康課長より欠席の連絡をいただいております。それでは次第に沿って進めさせていただきます。始めに、1. 会長あいさつ、笹原会長よろしくお願ひいたします。

会長

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
私事ですが、4月で65歳なのですが、今、感じているのはワクチンがいつ打てるのかなということです。後輩は大蔵在住や金山在住で、もう打ちましたよとか、鶴岡の一つ上の方も打ちましたよという話を聞くと、ワクチンいつ打てるのかなと思っています。市の職員の皆さんには一生懸命されている、大変な思いをされていると思います。職員の数がだいぶ減っていることや、財政が厳しいことから、対応が厳しいのかなと思います。コロナ対応に限らず、市の施策を執行されている市の職員の皆さんには大変なのではと思います。委員の皆様には様々なお知恵を出していただいて、うまく運営されますように、是非、お知恵を拝借したいと思います。

本日は、2つの議題がありますのでよろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。協議に入る前に事務局の異動がありましたので、名簿をご覧ください。子育て推進課保育推進室有江室長です。同じく子育て企画室三原室長です。それでは次第の3、協議に入りたいと思います。「新庄市子ども・子育て会議条例」の第7条の規定により、会長が会議の議長として議事を進めることとなっておりますので、笹原会長よろしくお願ひいたします。

議長

はい。それでは協議に入ります。

協議の(1)新庄市公立保育所整備計画(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局

(1) 新庄市公立保育所整備に関する方向性について説明

議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見のある方いらっしゃいませんか。

○○委員、最初にご発言お願ひいたします。

○○委員

はい、私ども私立幼稚園でやっておりますが、幼稚園もだいぶ厳しくなってきております。我々私立幼稚園の方でもいろいろ説明がありました。その中で、質問させていただいてきたのですが、その中で何点かもう少し聞いておきたいことがあったのですが、公立保育園の認定こども園化は考えているのかというのを聞きたいと思います。

事務局

はい、私の方から、この度の整備計画にありますように公設公営で行って行くという方向性は示させていただいたのですけども、認定こども園化というのは、今のところは考えておりません。幼稚園は1号という言い方をするのですけども、幼稚園の皆さんの施設の定員に対しての入園者数が、だんだん少なくなってきたいるというのが実態でございます。そこで市が認定こども園化するということは、1号幼稚園の子どもたちも入れるということになりますので、保育所に特化してというか保育所のみというふうに考えております。

○○委員 ありがとうございます。

議長

よろしいですか。ほかに何かございませんか。

指名で申し訳ございません。子育て支援事業をされている立場から、○○委員何かご質問とかご意見ございませんか。

○○委員

はい、医療的ケア児とか病児・病後児保育というのは、今、こんぺいとうさんとかがしっかり担ってもらっていますが、お母さんたちはお医者さんがいて、その隣に病後児とかがあれば、どこか見学に行った時に、そこは小児科の隣にあったということで、お母さんたちが安心して預けられるような病児・病後児の施設は考えられないですか。

事務局

はい、資料の18ページ d 病児・病後児保育、e 医療的ケアの部分だと思います。病院の隣にというご意見も多いという事ですが、現在様々な病児・病後児保育がありますけども、保育所の中に入っているところもあれば、病院に併設されているところもあります。

新庄・最上に関して申し上げますと、需要がそれほど大きくなないといいますか、利用に関しましては、令和元年度は105名、2年度に関しましては新型コロナウイルスの影響でもっと

少ない状況なのですから、年間を通して冬場はインフルエンザの影響で上がったりしますけども、春から夏は全くいい状況だったりします。そうしますと常に定員3名について保育士1名看護師1名を必ず雇用しなくてはいけない決まりがありまして、保育所の先生とは別に考えなくてはいけないわけです。そうしますと運営をする事業者さんが大変だという事で、今、病児保育については、8市町村に声をかけて協定を結んで、利用しませんかということを声掛けしたことがあったのですが、協定を結んで運営費が必要だということがありまして、実際に協定を結んで運営費を負担して頂きやっているのは、舟形町と真室川町だけになっています。他の町村は実績がないのでやらないという回答をもらっているところです。現在のところ、この1所でこんぺいとうさんでやっているところを、十分に活用して頂くという考えであります。

議長 何かございませんか

○○委員

ふたつ聞きたいです。ひとつは、19ページの保育士等研修機能ですが、必要な設備とあるが、だいたいどれくらいの規模、大きさ広さを考えているのか、それから、候補地はどれくらいあるのかお聞きします。

事務局

研修機能については、施設長さんとの意見交換会でご希望の多かった内容でした。同じ市内でも様々な保育の研修を行っていきたいということで、例えば、保育参観をしてその後に意見交換会をやるということ、若しくは外部講師を呼んで講演をいただくというようなことでした。外部講師をお呼びして講演会をやる時には、公共施設を使って行う事ができるのかなと思います。保育参観につきましては、廊下から観たり、様々な動きを観たりということがありますので、スペース的なもの、会議室のようなところ、想像はしていますけども、具体的にはまだ考えておりません。

それから、2点目、候補地についてです。候補地については、17ページの設置場所について、現在の設置学区である新庄小学校区を中心に、市有地のほか民有地も含めて検討しております。中部保育所に通う子ども達の学区別というのが資料にありますが、他の民間立保育所の市内の配置図も載せておりますが、新庄小学区全体で保育園というのが少ない状況ですので、新庄小学区ということで考えたいと思っているところですが、その中で市有地民有地あわせて7カ所ほど考えているところですが、どこが第1候補でという交渉は全くおこなっていない状態です。

議長

保護者の立場から○○委員、○○委員いかがですか。一言ご意見いただきたいのですが。

○○委員

医療的ケア児ですが、民間の方でということだったのですが、実際うちの子どもは動けるということで、こんぺいとうさんでその当時保育士さんが不足しているということで、利用は難しく、その時期は家でみていたので、どこにも通っておりませんでした。看護師さんと

かがないと長い時間預けるということができなかつたので、結局自分でみればいいということで、あまり積極的に探すというようなことはありませんでした。民間の方で貢えないという時に、今必要としている子どもがいないということもあると思うのですが、これからのことを見て、それを想定していくことも難しいし、よくわかるのですけども、そういう人が無くはないということで、何で補っていくのかという事を13年間考えていました。人を置くのが難しいといったときに、保育士さんが足りないならそれを補助する様な何かがあつたりとか、看護師さんがいないなら常駐しているところに子どもが行くのではなくて、行けるところに看護師さんが来てくれるような、そういう制度がないのかなとずっと思ってきました。そういうことが確立されることが、子どもが成人した時に話していくことに繋がつたり、そういう困った子どもがいるっていうことが認知されることが、支援につながっていくと思うので、包括的に市町村のほうでも、具体的な施設が難しくても、といったことが認知されるような機関があって欲しいと思います。病児・病後児も人口が少ないので進んでいかないと思うので。以上です。

事務局

はい、特に障がいのあるお子さんについて、やはり周りがよくわからないといったことがあり、どんな障がいでもわかつてもらえないことがあるというのはよくわかります。そのために、○○委員の様に親御さんがよく活動をされて、いろいろなところでわかつていただくための講演会であつたりとか活動されているということは、よくわかっているつもりではございます。また、医療的ケア児につきましても、医療が発達しておりますので、今後も増えていくものであろうとは思っています。現在、児童発達支援センター設立の話がありまして、5年度までに市町村で設置しなければならないということで、今成人福祉課の方で少しずつ動いています。そういうことを視野に入れ、まだ具体的ではないんですけども、できるだけ早いうちにそちらの方に動いていきたいなという考えがありますので、新庄市の保育所としての医療的ケア児、病児・病後児については、今回につきましては機能の追加はしないということでありました。

議長

○○委員言われたように、看護師さんがいるところに行くのではなくて、行けるところに看護師さんが来てくれるということができればいいなとは思いますね。そのとおりだと思います。

○○委員さん何かございませんか。

○○委員

はい、aの障がい児保育、子ども達も保護者の方も多様化されているのだろうなと思います。昨年ニュースがありましたけども、特別な支援を必要とする子どもへの保育士による虐待の事件がありました。特別な支援を必要とする子の保育士等の研修が一緒に影響され合ひながら、研修があるというのはいいことなんだろうなと思います。民間立てもいろいろ研修があると思うので、民間とあわせて公立で研修をやって、保育士さん達市全体でスキルアップを目指していくというのはすごくいいことなんじゃないかなと思います。

議長

はい、ありがとうございます。特別支援が必要な子の割合が増えているのですけども、小学校、中学校でも同じ割合で増えているのですか、いかがですか。

事務局

診断をいただいているお子さんと、そうではなくて担任が学習に集中できないというお子さんと両方あるのですけども、総じて配慮が必要なお子さんは増えています。全体を通して児童数が減っておりますので、割合としては先ほどパーセンテージ出ておりましたけども、もうちょっと高めに小学校は私ども見ておりまして、それだけ手厚くしていきたいという思いもあってあげているのですが、数は多いです。

議長

13%と5ページに書いてあるのですけど、前は全体的に6%、7%でしたよね。それが今倍なんだなと思って、それはどうですか。

事務局

国の調査がかなり前の調査で6.5%、たしか去年か一昨年、〇〇市で10%でしたか数字が定かでないのですが、そういう形で発表されたと思うのですが、同じように小学校の場合は二桁いっています。

議長

弱い立場の子というか、言い方が適切ではないかもしれません、そういう子に手厚くケアできればいいなと本当に思います。なかなか厳しいところもあると思いますけども。ほかに何かございますか。

〇〇委員から何か感想でも結構です。何かありませんか。

〇〇委員

前回は休ませていただいて申し訳ありませんでした。17ページの保育機能の拡大についての6番に保育士等研修機能というのが入っています。是非これから整備されて、私達も足を運んで研修できる様な施設が入れば、ありがたいなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。今オンライン授業等いろいろと研修の内容書いておりましたけども、各個人でもオンライン授業ができるような機能を取り付けるというか、設備をしなければいけないと思って検討中ですけども、どんなことをどのようにしていけばいいかということを、市の研修機能を参考にしながら、私達も時代の波に乗って行けるように勉強していきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長

ちなみに、新しい保育所はオンライン関係の設備などは考えておられるのですか。

事務局

はい、今ICTなど国の方もデジタル庁ですか、設置されたということですので、これか

らますます保育所も学校も ICT 化というのは進んでいくんだろうとは思います。様々な形での ICT 化ありますので、それは積極的に取り組んでいかなければならぬと思っております。例えば、保育所でしたら最近いろいろなアプリを使っている保育所もあります。出席した時、欠席した時、写真を保護者に送ったり、健康状態とか毎日のお便り帳の代わりに使ったりするところもあるようです。突然死を防ぐために、センサーを付けて、0歳のお子さんを利用されたり、様々な機能がありますので、保育所の中でどういった機能が必要なのかということを検討していきます。

議長

研修とか、今ズームを使ってやっていますので、そういう環境が整うと、東京まで行かなくても、全国各地でいろいろな研修をやってますので、研修やる際にそれを使ってどんどんやれる、そういう環境が整うといいと思います。他に何かありませんか。

次に協議の（2）新庄市子ども家庭総合支援拠点の設置について事務局より説明お願いします

事務局

（2）新庄市子ども家庭総合支援拠点の設置について説明

議長 何かご質問等ございますか

○○委員

はい、これは実際対象になるようなお子様がいるということでしょうか。まだいないのでしょうか。

事務局

今も家庭児童相談員ということで子育て推進課に2名おりまして、保護者からの様々な養育のことですとか障害の面ですとか相談を受けておりますので、今まで行ってきた業務のレベルを上げていくということで、支援拠点という位置づけになります。

○○委員

何歳までというのありますか。

事務局

18歳までとなります。

○○委員

子育て支援センターの業務とは全く違う、要保護児童向けのみたいな虐待とまではいかなくとも、子育て支援センターでは相談出来ない方の相談ということですか。

事務局

現在も子育て支援センターの方でも保護者の方からの様々な相談を受けております。いろ

いろいろ関係機関が連携して支援していかなければいけないといった場合には、現在も相談したり検討したり対応しておりますので、役割分担しながらというふうになります。

議長

どちらかというと、重いケースをこちらでみるという感じなのですか。どういう位置づけなのですか。

事務局

一般的なケースから重いケースまで全般的になるかと思います。

事務局

先ほど、要保護児童対策地域協議会の話がありましたけども、それは一部であって、相談業務そのものはかなり広い子どもや家庭全般となっています。子育て支援センターは育児中のお母さんが中心ですけども、例えばその中でも子育てに苦労しているなどか支援が必要なんじやないかな、他の機関が入っての支援が必要なんじやないかと判断した場合には、様々な支援ができるように連携していくということを考えています。実際に要保護児童対策地域協議会の対象となっているケースのご家庭も、家の中にこもらないように支援センターに遊びにいったらどうかという支援の仕方だったり、健康課の保健師さんが電話をかけたり、そういうような大きな輪の中のひとつと捉えていただければと思います。

議長

何かございませんか。○○委員どうぞ。

○○委員

何か自分たちの仕事の中で、子ども達の中には、元気そうだけど何か持ってるなという時には、どこに連絡すればいいのですか。

事務局

子育て推進課、私たちのところが今担当になりまして、拠点施設として相談スペースは置くのですが、事務的には子育て推進課でやっておりますので、子育て推進課にお願いします。

議長

○○委員さん、全体的に見て何かありませんか。

○○委員

特に何もありません。

議長

他に何かございますか。特にご質問ご意見無いようですので、進めさせていただきます。感想なのですから、私の孫が1歳と2歳で、その先子ども達は80、90、100まで生きる、

しかも世の中が 10 年後、20 年後分からぬ、どうなるかわからない時代での子達だなと思います。幼保小中高通して、そういう時代を生きる子どもたちのためにどういったことをやっていけばいいのか、新庄市として難しいなと思っています。幼保、それ以前の問題だけじゃなくて、小学校、中学校、高校、大学入るまで、ずっと通して、こういうことをやっていかないと、今の子ども達は将来なかなか厳しいなと、そういう観点を盛り込んでもらえばありがたいなと、個人的な思いですけど付け加えさせていただきました。

以上で、私の協議の方終わらせていただきます。皆さんありがとうございました。

事務局

会長、お忙しいところありがとうございました。

3. その他になりますけども、事務局からありますか。

事務局

はい、委員の皆様の任期についてですが、現在子育て会議委員になっていただいている皆様の任期ですが、令和 3 年 9 月 30 日までとなっておりまして、委員の改選の時期になってまいりました。またお願させていただくことがあるかと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

皆様方から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は長時間にわたりまして協議いただきありがとうございました。これをもちまして令和 3 年度第 1 回新庄市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。